

令和5年度 豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会 第2回会議 議事要旨

【日 時】令和5年（2023年）9月11日（月）18時00分～19時30分

【場 所】豊中市役所第二庁舎5階第1会議室

【出席者】石川委員、岸本委員、高橋委員、吉村委員、植田委員、古川委員、濱田委員

【欠席者】重長委員

【事務局】藪床都市経営部長

都市経営部経営戦略課：森田、高橋、松田、麻田、大重

【傍 聴】なし

【案 件】1. 前回の振り返り
2. 答申案について
3. その他

【資 料】資料1 第1回委員会での主なご意見等

資料2-1 答申案（要旨）

資料2-2 第2期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の総括について（答申案）

参考1 第1回豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会 議事要旨

参考2 子ども・子育て支援施策の集中投資 リリース資料

参考3 参考データ

【会議録】下記のとおり

■開会

■成立要件の確認（事務局）

本審議会規則第6条第2項に基づき、会議の成立には委員の過半数の出席を必要としています。本日は、委員総数8名のうち、7名の委員の出席がありましたので、成立要件を満たしております。また本日、傍聴者はいらっしゃいません。

■資料の確認（事務局）

■案件1. 前回の振り返り

会長

案件1「前回の振り返り」について事務局から説明してください。

事務局

（資料1「第1回委員会での主なご意見等」を用いて説明）

■案件 2. 答申案について

会長

続いて、案件 2「答申案について」事務局からご説明をお願いします。

事務局

(資料 2-1「答申案(要旨)」資料 2-2「第 2 期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の総括について(答申案)」を用いて説明。また、今後豊中市が検討する子ども・子育て支援に関する取組みについて参考 2「子ども・子育て支援施策の集中投資リリース資料」を用いて説明。)

会長

ただいま事務局から説明を受けた答申案と子ども・子育て支援施策に関する取組みについてご意見はございませんか。

厚生労働省の 2020 年の家計調査では、平均年収が約 550 万円、年収中央値が約 440 万円と言われており、各家庭に時間的・経済的に圧迫感がある中で、全ての子どもの教育機会の確保や、親がキャリアを継続できるようなこれらの取組みなどは素晴らしいと思います。修学旅行費の無償化などについても、細部に目配り、気配りが届いた取組みになっているのではないのでしょうか。

委員

放課後こどもクラブの定員数について、全国的に保育園の待機児童問題は減少傾向にありますが、学童に入所できないというのが次の課題となっています。希望する児童全員が入れるという見通しだとは思いますが、実現できる可能性は高いのでしょうか。

事務局

一定の期間を要しますが、行政の力に加え民間資源を積極的に活用することにより実現させる予定です。

委員

これらの取組みにより、放課こどもクラブを取り巻く課題が解消されるのであれば、小 1 の壁は一つクリアされると考えてもいいのではないのでしょうか。政策の実施においては、制度の表面に加え内容の充実も重要であり、今後実施されるこれらの取組みがどのような具体性を帯びていくのが楽しみです。

また、保育施設を多機能化し、多様なコミュニティを形成する動きも着目されています。シニア世代が保育士資格を取得し、保育業に従事することで、保育環境やシニア世代の労働環境は整備され、多世代交流の場も形成でき、老朽化施設の活用もできます。このような拠点が複数所展開されれば、子育てしやすさ NO.1 をめざす豊中市の特色として挙げることができるのではないのでしょうか。

会長

学校での習い事というのも魅力ですね。現在、中学生一人当たりの塾代は月4万円以上かかるというデータも出ており、家庭にかかる負担は大きいはずです。そうすると家庭の経済状況によって得られる学習機会に差が生じる可能性もあります。その課題解決に市が取り組むことで学習機会が平等化され、また保護者にも時間的余裕ができる可能性はありますね。

委員

この学校での習い事というのは保護者の負担はかからないのですか。

事務局

今回の学習支援に関する取組みは2つあります。まず、放課後こどもクラブの習い事については有償となります。休日に子供の習い事を詰め込み、その送迎で保護者の休日が終わってしまうという声を共働き世帯から多く聞いています。この悩みを解消するために、平日の学童保育時間中に習い事機能を提供し、休日の保護者負担を軽減させることを狙いとしています。

もう一つの放課後・土日の学習支援については、今年度から全市域の中学生を対象に無償で実施しています。次年度以降は対象を小学校5年生から中学3年生までに拡大し、中学生は公民館で、小学生は在籍している小学校内での実施を検討しております。

会長

出産や育児のための休職で収入減が長引いたり、雇用の公平性がなくなると感じたりするマザーフードペナルティが豊中市内でいち早くなくなるよう、これらの政策に期待したいと思います。

委員

答申について、前回の我々委員の発言をしっかりと汲んで頂きました。市の施策を全て数値で判断することは難しいですが、数値の裏側を把握するためにもデータの蓄積・活用は重要だということを改めて認識できましたし、今後も積極的なデータ活用に取り組んでいただきたいです。

市の取組みについて、基礎自治体単体ですべての子育て世代の悩みを解消するのは難しいと思います。同じ課題感を持つ民間事業者や市民団体と連携し、子育てに関して気軽に相談できる環境を整備するなど、子育て世代を包括的・社会的に支援する環境を整えれば、これらの取組みはより良いものになるのではないのでしょうか。

また、教育面についてですが、昨今は、対面でのコミュニケーションを不得手とする児童・生徒が増えてきています。今回豊中市が取組まれる教育水準の向上に加え、今後は非認知能力の向上など、人間性を確立させる取組みも必要になってくると思います。

豊中市は、南部地域を筆頭に地域特性があり、多様なコミュニケーションをとれる環境があります。豊中市ならではの、地の利を生かした教育環境を整備し、学力も人間性も向上させられるような取組みを進めてほしいと思います。

委員

人間性を育てるという点や、持続的成長を目指すという点は、優良な企業の成長においても非常に重要視される時代になっていると思います。自己の利だけを追求する会社に発展性はないと思いますし、コーポレートガバナンスやコンプライアンスの重要性を理解している企業が時代の要請にマッチしていくでしょう。そのような企業や団体と市が連携していくことで、市の政策もさらなる発展性を得られるのではないのでしょうか。

委員

学童保育の在り方も時代の変遷とともに変化しています。共働き世帯が増加する中でこれらの取組みが実現すると、子育て環境は大幅に改善されると思います。ただし、自宅外環境に長時間いることになる子ども一人ひとりへのフォローも行き届くような政策も進めてほしいです。

学習機会の均一化など、こどもたちが平等に享受できるサービスに加えて、地域や保護者の特性に応じたサービスを提供するなど、これらを両輪で進めることで子育てしやすさはより向上すると思います。

委員

今後の保育環境の課題解決に関して様々なアイデアやビジョンを持っている事業者や団体がありますが、それらのアイデアを今後行政がどれほど柔軟に取り込めるかも重要なファクターとなると思います。スピード感を持った連携を行い、事業者が市からの支援をタイムリーに享受し、事業をスムーズに展開させることで、事業効果はより高まると思います。豊中市でも、柔軟かつスピード感のある連携体制を構築させ、これらを適時性のある施策にしてほしいと思います。

事務局

行政対応の柔軟化・適時化は必須であると認識しています。現状、市の取組みの中には国の補助がかかわる事業が多くありますが、国の制度は画一的なものが多く、自由度の高い制度や補助金の仕組みに変更してほしいと中核市として要請しています。

また、市職員単位のマインド変革のための取組みも進めています。人材育成についても、外部人材の登用や他の企業との人事交流などを人事施策としても取り入れており、多様な人材を育成することで、市も柔軟性・スピード感に富んだ体制を構築してまいります。

会長

市が保育の充実という観点で事業者や団体と連携する際は、相手方の事業規模はどの程度のものか、が好ましいのでしょうか。

委員

市域全体にサービスを届けられるような大規模な事業を展開できる事業者も必要ですが、取りこぼしをなくすという点では、地域性を理解し、細部に目の届くような事業を実施できる小回りの利く事業者も必要だと思います。豊中市とこれらの大小事業者が連携し、フォロー体制が市内に浸透するような体制を構築できれば理想的だと思います。

委員

放課後の居場所づくりを見て、スポーツ施設を活用したスポーツ学童などの取組みもよいのではないかと思います。フットサル施設や野球場などの施設は、夜の稼働率は高いですが日中の稼働率は非常に低く、東京などではこれらの施設を活用し、日中にスポーツ学童を実施しています。市内各運動施設の指定管理者と連携するなどの方法でこの取組みを実施すれば、運動機能の向上も図れると思います。また、これらの施設を時間帯毎にターゲット層を分割し活用することで、市の施設活用におけるコストパフォーマンスの向上にもつながるのではないのでしょうか。

委員

今回の取組みを進めていく上で、子どもたちに学習機会などが平等に与えられるのはよいことだと思いますが、制度が強制的になったり、画一的になりすぎないような注意は必要だと思います。家庭環境によって生じる格差を埋めるような取組みは必要ですが、それぞれの環境によって生まれる一人一人の個性も伸ばすような取組みも必要なのではないのでしょうか。

会長

今の社会で担税力のある人間がすべきことで大切なのは、今後社会に出てくるであろう子どもたちに学びの機会の平等を確保してあげることだと思います。その上で子どもたち個人個人が自身の適正を見極め、それぞれの価値観で自由に将来を選択できることが理想かもしれませんね。

委員

フィンランドなどの北欧諸国はいち早く子育て支援に着手し、福祉の充実した国々になりました。それは素晴らしいことですが、ロシア・ウクライナ間の戦争などの外部要因で子育て環境が悪化し、虐待などが発生する可能性もあります。日本もそうならないような対策も必要かもしれないですね。

会長

外交などの国レベルの取組みも大切ですが、基礎自治体レベルで可能なのは市民一人一人の顔を思い浮かべながらできる取組みです。虐待をしてしまった人も、もし子育てしやすさNO1の環境下で暮らしていれば虐待を起さなかったかもしれない。市の取組みによってこの可能性を高めるための選択肢を増やすことができればいいですね。

委員

今の多様な世の中において、多種多様なサポートから自身に必要なものを選択することで、自分に合った暮らしができるような取組みになってほしいと思います。そのために、同じ目的をもつ事業者や団体と市が一体となり、市に相談すれば公民いずれのサービスも選択できるような体制を構築できれば、より多様なサービス提供につながると思います。

孤独感から追い詰められ、子育てへの知識不足から起こる虐待のように、核家族化、孤独化が進んでいるからこそ生まれるような課題は、それらに対応できるサービスに事前に出会うことで防げる可能性もあります。そんな多様なサービスを選べる市になれば理想的だと思います。

会長

たくさんのご意見をいただきありがとうございました。皆さんから頂いたご意見を基に答申書の作成を進めてまいります。

■案件3. その他

事務局

(答申完成までのスケジュールについて説明。)

(事務局挨拶)

会長

本日の案件はこれですべて終了しました。答申書が完成し次第、委員の皆さまのお手元にお届けします。たくさんのご意見をいただきありがとうございました。ことれをもちまして第2回豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略を閉会いたします。